

ち 中 小 企 業 ば 2026 10

Chushokigyo-chiba No.734

Contents

- P 3 活動予定／トピックス
中央会の主な事業等活動予定（10 月）
令和 9 年中小企業団体千葉県新春交流会 開催
- P 4 特集 寄稿「中小企業の事業承継・M&Aの最前線」
- P 7 全国先進組合事例
「湯野スタイル「新・湯治」の提供による地域活性化」
（湯野温泉事業協同組合）
- P 8 景況 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向
（令和 8 年 8 月期）
- P10 中央会だより
組合事務局強化事業組合運営・企業経営研究会開催 他
- P12 インフォメーション①
社会保険加入対象者の範囲が拡大
- P14 インフォメーション②
次世代育成支援対策推進センターからのお知らせ



表紙写真／©提供 与田浦コスモス（香取市役所）

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

バックナンバーをご覧になりたい場合、右のQRコード及び以下のURLから見るすることができます。

URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>



千葉県中小企業団体中央会

京葉銀行

皆さまのお役に立ちます!
～法人・事業者さま向けサポートメニュー～

京葉銀行は、法人・事業者さまを
しっかりお支えします。

事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

事業サポートの一例

- 不動産活用
- 事業承継
- ビジネスマッチング
- 医療介護・アグリビジネス
- 産学連携
- 人材紹介

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。
商品内容については、ホームページでもご案内しています。

京葉銀行 法人 検索

サポートデスク 携帯電話からは

0120-551-210 TEL.043-204-5480

受付時間：月～金 9:00～17:00（土・日・祝・12/31～1/3除く）

ちばぎん

＜法人・個人事業主の皆さまへ＞
資金管理の効率化・資金決済サービスのご提案は
ちばぎんにお任せください

こんなお悩みありませんか？

- ☐ 毎月、請求・入金確認が大変
- ☐ 訪問集金で、不在が多い
- ☐ 集金後の現金管理が心配
- ☐ 期日どおりに払ってもらえない
- ☐ ATMが混んでいて支払に時間がかかる
- ☐ 複数の営業所があり、資金管理が大変

豊富な決済サービスでお悩みを解決します！

経理業務の効率化

インターネットEBサービス
Web-EB

資金決済業務 代金回収業務

決済サービスや法人向け情報がたくさんあったホームページはこちら

ちばぎん 法人 検索

お電話でのお問い合わせもお受付しております。
ちばぎんビジネスセンター TEL.043-241-8981
受付時間：月～金 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

**【中小企業・小規模事業者の皆さまを
全力でご支援いたします!!】**

金融支援

資金繰りの安定を
サポート!!

**経営課題の解決を
アシスト!!**

経営支援

お気軽にお問い合わせ、ご相談ください!

本店 TEL 043-221-8111
幕張サポートセンター TEL 043-239-3285
松戸支店 TEL 047-365-6010
ホームページ <https://www.chiba-cgc.or.jp/>

当協会HP

中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会

**～あらゆる分野で
ビジネスをサポート～**

千葉県内の中小企業の
行く先を照らし、伴走して、
元気にする

一般社団法人
千葉県中小企業診断士協会

〒260-0028 千葉市中央区新町1-20
江澤ビル5階
TEL 043(301)3860
FAX 043(306)3915

中央会の主な事業等活動予定（10月）

令和8年9月1日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
1	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：企業組合 We need	連携支援部
5	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：船橋市有価物回収協同組合	経営支援部
7	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	経営支援部
8	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：柏市工業団地協同組合	連携支援部
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：長生郡市再生資源協同組合	経営支援部
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県火災共済協同組合	
14	水	第6回ふさの国商い未来塾	連携支援部
27	火	令和8年度新連携・経営革新促進事業 中小企業連携促進県大会	連携支援部
28	水	令和8年度北総地域組合懇談会	連携支援部
		第7回ふさの国商い未来塾	連携支援部
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	連携支援部
29	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：企業組合 We need	連携支援部



千葉県中小企業団体中央会

令和9年中小企業団体千葉県新春交流会 開催のお知らせ

令和9年 1月22日（金） 15:15～

会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野2-120-3

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、会員各位の新たな交流とさらなる結束を深めていただくために開催するものです。

◎本交流会の開催案内及び参加申込書等は、本誌に同封しておりますので、ご確認ください。

本件に関するお問合せは、本会総務部までお願いいたします。（Tel 043-306-3281）

「中小企業ちば」では、今後の誌面作りの参考とするため、アンケート調査を実施しております。右（もしくは裏面）のQRコードよりご回答ください。



「中小企業の事業承継・M&Aの最前線」

1. 中小企業の事業承継・M&Aを巡る動向

1-1. 後継者不足の深刻化と「第三者承継」の定着

少子高齢化・廃業リスクの高まりと、親族以外へ引き継ぐ M&A・第三者承継の一般化

中小企業の経営者の高齢化が一層進展しています。休廃業・解散件数も年間7万件に迫る水準で推移しており、およそ半数が黒字企業です。そのため、日本経済を支える中小企業・小規模事業者の雇用や技術の喪失といった観点も含め、事業承継の問題がクローズアップされています。

引退した経営者と事業を承継した後継者との関係も変化しています。かつては、親族内承継が全体の9割以上を占めていましたが、近年ではM&Aなど親族外承継も3割を超え、事業承継の有力な選択肢となってきました。

1-2. 支援制度・ガイドラインの拡充

税制優遇（事業承継税制）や各種補助金、支援体制

経営者が高齢になっても後継者が決まっていない中小企業が多いのが現状です。約半数が「後継者が決まってい本人の了承も得ている」状態ですが、3割前後は「後継者候補はいるが、本人の了承を得ていない」、および「事業承継したいが後継者は未定」といった状況にあります。

さらに、後継者を決定し、事業承継を進めていく際に問題になりそうなこととして、「相続税・贈与税」や「後継者による株式・事業用資産の買い取り」、「親族間の相続問題」などがあります。「後継者の経営能力」に加え、「取引先や金融機関との関係の維持」、「技術・ノウハウの承継」といった目に見えにくい資産（知的資産）についても時間をかけて計画的に承継していく必要があります。

事業承継は準備に多くの時間を要しますので、早めに着手することが何より大切です。事業承継を円滑に進めるため、様々な支援策が用意されています。主な支援策について下表をご覧ください。

区 分	支 援 策	内 容
事業承継の相談・伴走	事業承継・引継ぎ支援センター	全国で、事業承継全般に関する相談対応や事業承継計画の策定、M&Aのマッチング支援などを原則無料で実施しています。
補助金	事業承継・M&A補助金	M&A時の専門家活用費用や事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、設備廃棄費用等を支援します。
税制	法人版事業承継税制（特例措置）	非上場の株式等の承継に伴う贈与税・相続税の負担を実質ゼロとする特例措置です。申請や承継の実施には期限があります。
	法人版事業承継税制（一般措置）	非上場の株式等の承継に伴う贈与税・相続税の負担軽減措置です。
	個人版事業承継税制	個人事業主の特定事業用資産の承継に伴う贈与税・相続税の負担を実質ゼロとする特例措置です。申請や承継の実施には期限があります。
	不動産取得税の特例	M&A時の不動産の権利移転にかかる不動産取得税を軽減するものです。
金融支援	日本政策金融公庫等の融資、信用保証等	株式の買い取りや相続税の支払いなど承継時に必要な資金に対して融資や信用保証を受けることができます。
経営者保証	事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策	事業承継時に経営者保証が後継者候補確保の障害となっていることを踏まえ、金融機関と中小企業者の双方の取組を促す、総合的な対策を実施します。
株式の集約	遺留分に関する民法の特例	後継者が先代の推定相続人との間で遺留分に関する各種の合意をすることができます。
	所在不明株主に関する会社法の特例	所在不明株主の株式の取得に要する手続の時間を5年から1年に短縮する特例です。

出典：中小企業庁「事業承継の支援策」を基に作成

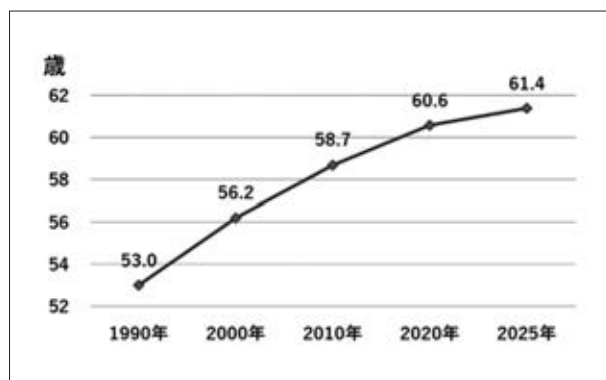
2. 千葉県における現状と地域特有の課題・強み

2-1. 県内企業の高齢化と承継リスク

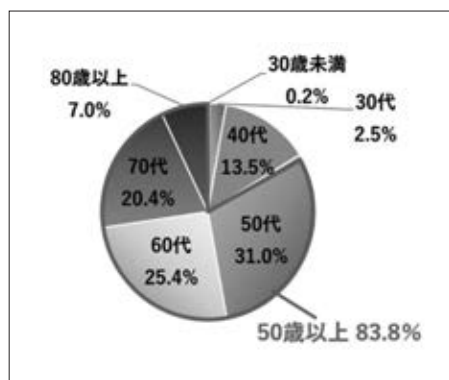
今後数年で承継期を迎える企業の現状と、地域雇用の維持における課題

本県の経営者の平均年齢は、2025年に61.4歳になるなど、全国平均よりも高い水準となっています（全国平均60.8歳）。1990年との対比でもプラス8.5歳となりました。また、2025年に休廃業・解散を行った企業は本県において2,382件を数え、過去10年で2番目の多さとなりました。県内においても経営者の高齢化や後継者の確保・育成難などにより休廃業・解散が増加し、雇用や技術の継承が難しくなることが懸念されます。企業が培ってきた経営資源を守っていく観点からも、次世代へ引き継ぐ事業承継は大変重要な取組です。若い後継者が経営を引き継ぐ場合は、受け継いだ技術やノウハウを生かし、新たな事業に果敢に挑戦する取組も見られます。

千葉県内の経営者の平均年齢推移



千葉県内の経営者の年代別構成比



出典：(株) 帝国データバンク「千葉県・「社長年齢」分析調査 (2025年)」を基に作成

2-2. 首都圏近郊の立地特性と支援プラットフォームの活用

成田・港湾・交通網等の優位性を活かした広域マッチングの可能性と、商工団体・金融機関等による支援スキーム

千葉県は、成田国際空港や千葉港、東京湾岸の工業地帯、充実した高速道路網などを有し、首都圏を支える重要な経済基盤を形成しています。また、東京都に隣接していることから、多様な企業や人材との接点を持ちやすいという特徴があります。

こうした立地特性は、事業承継の場面においても大きな強みとなっています。

千葉県内の企業は、県内企業同士だけでなく、首都圏全域や全国の企業とのマッチングが可能であり、自社が持つ技術やノウハウ、人材、顧客基盤などの経営資源を幅広い地域の企業に評価してもらえる環境にあります。

また、事業承継を支える支援体制も充実しています。千葉県では、県、商工団体、金融機関、信用保証協会、市町村、士業団体など106機関で構成する「事業承継支援ネットワークちば」が、事業者に対する気づきの提供や課題の掘り起こしを行っています。千葉県中小企業団体中央会の皆様にも日ごろ多大なご協力をいただいております。さらに、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターでは、全国の事業承継・引継ぎ支援センターや民間支援機関とも連携しながら、譲渡希望企業と譲受希望企業とのマッチング支援を行っています。近年では県外企業との成約事例も増加しており、広域的な事業承継が進んでいます。

事業承継は、一企業だけの問題ではありません。従業員の雇用や取引先との関係、地域経済を支える技術やノウハウを次世代につないでいくためにも、公的支援機関や地域の支援ネットワークを積極的に活用することが重要です。

3. 親族・社内承継を超えた「第三者承継」の選択肢

3-1. 親族・社内承継の限界と「機会損失」のリスク

後継者不在のまま先送りすることによる企業価値低下と廃業リスク

近年は事業承継を希望しながらも後継者がいないために実現が難しいケースが増えています。

「子どもが別の仕事に就いている」「従業員に継いでもらいたいが本人にその意思がない」「適任者が見つからない」。当センターにも、このような相談が数多く寄せられています。

一方で、「まだ元気だから大丈夫」「そのうち考えよう」と事業承継の準備を先送りしてしまう経営者も少なくありません。しかし、事業承継には一般的に5年から10年程度の準備期間が必要といわれています。後継者の育成、株式の整理、借入金や個人保証への対応など、取り組むべき課題は数多くあります。

準備が遅れると、設備の老朽化や人材流出などにより企業価値が低下し、選択肢が狭まってしまう可能性があります。また、本県では黒字企業であっても後継者不在を理由に休廃業するケースが見られます。こうした企業が市場から退出することは、雇用や技術の喪失だけでなく、地域経済にとっても大きな損失です。

事業承継は、経営者の引退準備ではなく、会社の将来を考える経営課題です。後継者がいない場合でも、第三者承継という選択肢があることを早い段階から認識し、自社に合った方法を検討することが大切です。

3-2. 多様化する手法とその特徴（M&A・MBO・ファンド等）

従業員承継（MBO）、同業 M&A、ファンド活用などの利点と留意点。

従来、事業承継は親族内承継が中心でしたが、近年は後継者不在を背景として第三者承継が有力な選択肢として広く活用されています。

M&Aというと大企業同士の取引をイメージされる方もいますが、当センターが支援している案件の多くは売上高1億円未満の小規模事業者です。赤字企業や債務超過企業であっても成約に至るケースは少なくありません。

その理由は、企業価値が決算書だけで決まるわけではないからです。

長年築いてきた取引先との信頼関係、熟練従業員が持つ技術や技能、地域での知名度、各種許認可、独自のノウハウなどは、数字では表れない重要な経営資源です。譲受企業はこうした経営資源を引き継ぐことで、新たな事業基盤を効率的に確保することができます。

また、第三者承継には様々な手法があります。代表的なものは株式譲渡による M&A ですが、経営陣が会社を買い取る MBO（マネジメント・バイアウト）や、従業員が事業を引き継ぐ従業員承継などもあります。さらに近年では、事業承継ファンドが企業価値の向上を支援したうえで、次の担い手へ引き継ぐ事例も見られるようになりました。

ただし、事業承継において重要なのは価格だけではなく、経営理念や企業文化への理解、従業員の雇用維持、取引先との関係継続なども含めて総合的に判断することが必要です。

事業承継に正解は一つではありません。大切なのは、自社の状況を正しく把握し、複数の選択肢を比較検討することです。会社や従業員、取引先、地域社会の将来を見据えながら、自社にとって最適な承継方法を選択していただきたいと思います。

【事業承継のご相談は、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターへ】

国が設置した事業承継の公的相談窓口

千葉県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL.043-305-5272
受付時間：平日9:00～17:00

FAX 043-305-5273



＜千葉県中央会の事業承継ヒント：組合機能を活かした全国の推進事例＞ ～組合でもできる事業承継の推進～



事例① 事業承継推進啓発セミナーの実施

中央会等の支援を受けて事業承継研究会を実施し、社会保険労務士や事業承継士を招いて基礎知識から事業承継計画書・BCPの作成まで学ぶ講習会等を実施した事例。

事例② 後継者育成塾の開催

全国の業界毎の組合や卸商業団地組合・工業団地組合では、外部講師との連携や青年部を通じて「後継者育成塾」を開催し、事業承継や技術継承など次世代を育成している。

事例③ 組合内での事業承継マッチング支援

組合内で事業承継先のマッチングを実施したり、事業承継マッチングプラットフォーム運営企業との業務提携を実施して、同業種・異業種間の事業承継を推進する事例もあります。

テーマ

特徴ある活動事例

「湯野スタイル」「新・湯治」の提供による地域活性化」

湯野温泉事業協同組合

背景・目的

当組合は、昭和40年5月に山口県周南市にて設立。当組合では、共同施設で加熱した源泉を組合員施設（温泉施設・病院）へ配湯している。しかし、観光形態の変容や令和4年の国民宿舎閉館に伴い、温泉施設は2軒に減少した。減少地域の過疎化も相まって、事業継続は危機的状況にあった。こうした中、元国民宿舎の民間無償譲渡と新温浴施設としてのリニューアル計画が浮上した。当組合はこれを地域再生の起爆剤と捉え、地域共通の指針となるビジョンの策定に着手した。

取組の手法と内容

令和4年度中小企業組合等課題対応支援事業を活用し、地域ビジョン策定に着手した。具体的には、①統計データによる交流人口の動向分析、②利用者ニーズの把握調査、③事業者ヒアリング調査を経てビジョンを策定した。目指す姿を「湯野スタイルの『新・湯治』」を提供し、温泉観光地としての活性化と地域

住民の生活基盤の確保を図る」と設定した。環境的に開発されていない「どこか懐かしさを感じる地域特性」を湯野ならではの強みと捉え、湯野温泉ならではの泉質の良さと多彩なコンテンツを掛け合わせることで、新規ターゲットである20～30代の女性層に響く「新・湯治」を提供するという戦略である。

ビジョンに基づく具現化と展開

令和6年4月には、旧国民宿舎が観光拠点施設「湯や 晴ル音」としてオープンし、組合員と地元住民が設立した一般社団法人が運営を担っている。同施設では、大浴場に加え貸切温泉やサウナを完備。また、カフェでは地元食材を活かした独自メニュー（温泉×食）や縁側スペースでの足湯とカフェメニューの提供（温泉×足湯）など、多様な体験を創出している。さらに既存の組合員施設もリニューアルが進み、温泉ヨガ（温泉×美容健康）を開始するなど、地域全体でビジョンに即したサービス展開を実現している。

成果とその要因

メディア露出の拡大（年4件から21件）やSNSの活用により来訪者が増加し、配湯料収入も1,086万7千円から1,667万円へと伸長した。要因は、組合員に留まらず住民や行政等の意見を広く取り入れたビジョン策定と地元大学との共同研究、ゼミ受け入れを通じ若者の視点を情報発信に反映させたことにある。また、同時期に施設整備に関する国の補助事業が充実していたことも後押しとなった。

湯野温泉事業協同組合

住 所：〒745-1132

山口県周南市大字湯野
3896番地の2

設 立：昭和40年5月

URL：https://yuno-onsen.jp/

主な業種：異業種（サービス業）

組合員数：4人



↑ 掛け合わせによるコンテンツの造成イメージ



↑ 観光拠点施設 湯や 晴ル音

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和8年8月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要

前月と比べての動向（令和8年7月⇒令和8年8月）

製造業売上高	「増加した」業種：4⇒4【変化なし】	「減少した」業種：5⇒9【増加】
非製造業売上高	「増加した」業種：15⇒11【減少】	「減少した」業種：10⇒8【減少】
業界の景況	「好転した」業種：1⇒2【増加】	「悪化した」業種：12⇒9【減少】

前年同月と比べての動向（令和8年7月⇒令和8年8月）

製造業売上高	「増加した」業種：4⇒3【減少】	「減少した」業種：8⇒8【変化なし】
非製造業売上高	「増加した」業種：11⇒10【減少】	「減少した」業種：7⇒7【変化なし】
業界の景況	「好転した」業種：4⇒2【減少】	「悪化した」業種：13⇒11【減少】

製造業

■製麺製造

【県内全域】

値下がりする品目がない状況が続いている。一方で、麺類の消費は横ばいよりやや上向きで推移している。業界では、閉店と開店が相変わらず繰り返されているが、全体としては良い方向に向かっていく。

■しょう油・食用アミノ酸製造業

【県内全域】

7月の当組合のしょう油出荷量は、前年同月比98・8%と減少した。年間累計では100・2%とほぼ横ばいで推移している。前半は増勢であったが、5月から7月にかけて出荷の動きが弱まっている。

■水産食料品製造

【南房総市】

景況は前月・前年と同様の状況で推移している。主原料であるサバ、アジ、サンマの水揚げが少なく、業界全体としては厳しい現状にある。

■パン・菓子製造

【県内全域】

千葉県内の豪雨災害により組合員に被害が多数発生し、先行きが不透明な状況となった。業界では、8月を境に廃業者が増えた模様である。

■牛乳小売

【県内全域】

景況に特段の変化はない。9月からの乳業メーカーによる一部商品の値上げに向け、各販売店において準備を進めているところである。

■木材・木製品

【県内全域】

原木・製品とも価格は横ばいで推移している。お盆休みや豪雨の影響により現場が進まず、荷動きが悪いことから、全体的に低迷している。

■電気めっき

【県内全域】

全体として価格転嫁が進み、売上高は前年比『不変』ながら『どちらといえば増加』の傾向にある。

■鉄工

【千葉市】

受注環境が若干ながら持ち直している組合員が増えてきているが、仕入れ価格の上昇と人件費の上昇により、引き続き収益環境は厳しい。

■機械部品製造

【野田市】

前月比では、お盆休みにより売上・利益ともに減少した。前年同月比では、売上・利益ともに変わらない。ナフサショックの影響で商材の一部に未だ欠品のものがあるが、大分改善された。

■機械部品製造

〔流山市〕

電気料金の市場価格が上昇しているため、電気料金が対前年比で20%値上がりしており、収益状況が悪化している。

■金属製品

〔船橋市〕

8月は連休もあり、一時的にブレーキがかかってしまった。9月以降の回復に期待している。

■採石

〔県内全域〕

先月に引き続き今月も出荷があり、前月比及び前年同月比はともに上回り、前年比では383%の状況となった。今後予定される東京港の新海面処分場の護岸建設工事や、横浜港の新本牧地区の護岸工事に期待する。

非製造業

■医薬品卸売

〔県内全域〕

実働日数が前月より2日少ない20日であったため、売上高は減少した。前年同月比では、前年同様20日であったが売上高は増加しており、順調に推移している。

■青果卸売

〔千葉市〕

8月前半は市況が高値で推移したため取扱高は伸びたが、盆休み前後の大雨の影響もあり、価格が下降ぎみとなって取扱高も低下

し、全般的には良くなかった。

■食肉卸売

〔成田市他〕

豚肉の相場が想定よりも上昇しなかった。1年前は900円超になつたものの、今年は705円止まりであり、短期的資金枠を準備したものの活用には至らずに済んだ。

■乾物卸売

〔県内全域〕

一向に景気の良さが感じられず、コンビニの既存店の売上げが減少した。業界では、昨年度の海苔の高騰よりもコストは下がったが、資材等の値上がりにより、スーパー等の海苔の価格も相変わらず高い。中元の売上もいまひとつのように感じられた。

■小売

〔柏市〕

後半は大雨の影響で、一部対応に追われた。大企業・大型店等の動きとしては、館内2店舗（現空店舗）について、10月に新店舗の出店予定がある。

■青果小売

〔千葉市〕

8月は果物の動きが良かった。しかし、あまり売上を伸ばすことはできなかった。

■中古車仕入・販売

〔県内全域〕

千葉豪雨の影響が今後どうなるかによって、上がる可能性も下がる

の可能性もあると思われる。業界では、千葉豪雨の影響で車の価格が高くなると予想されるため、在庫を持つている会社は強いと思われる。

■小売

〔大多喜町〕

前半は夏休みや気温上昇により夏物商品が稼働し順調に推移していたものの、8月13日の豪雨をきっかけに観光客が激減し、来店客数が大幅に減少した。後半はある程度回復したが、期待した水準には達しなかった。

■二輪自動車小売

〔県内全域〕

千葉県のオートバイ販売台数は、前年同月比で軽二輪が91・4%、小型二輪が108・8%となっており、軽二輪は減少、小型二輪は増加した。前月比では軽二輪93%、小型二輪90・6%と減少している。

■商店街

〔千葉市〕

原材料費の高騰がみられる。業界では、天候不順により人出が減少している。組合員数に特段の变化はない。

■小売・サービス

〔野田市〕

小売業・サービス業は、夏休み需要に加え、2週続けて大きなイベント（七夕・みこしパレード）の開催により、特に中心市街地に

おいて人流・飲食需要が増加し、7月と比べ景況はやや改善した。一方、物価高や仕入価格、人件費等の上昇は引き続き経営の重荷となっている。サービス業では、下水道使用料の値上げがコスト増要因となる一方、9月検針分までの水道基本料金免除が負担軽減要因となっている。

■ソフトウェア

〔県内全域〕

千葉豪雨では、帰宅困難者等が発生したが、特段の問題は出なかった。金利が上昇し、資金調達コストが高くなっている。

■建設

〔県内全域〕

組合員による8月中の県内建設関連の公共工事の落札結果は、205件/155億200万円となった。前年同月比では、+2件、受注高35億3,300万円となっている。建設関連公共工事の全落札額は562億2,500万円となっており、うち当組合員の落札割合（金額）は27・6%となっている。

■貨物運送

〔県内全域〕

8月の売上は盆休みの影響もあり先月比減少となったが、業況は依然順調である。

組合事務局強化事業
組合運営・企業経営
研究会 開催

千葉県中央会は、7月22日、千葉市内において、「組合運営・企業経営研究会」を開催した。

同研究会は、中小企業の強みや今後の発展の方向性について理解を深めるとともに、持続的な企業経営のあり方について考察する機会として2部構成で開催された。

第1部は、政策研究大学院大学教授 橋本久義氏が「ものづくり日本の不滅の未来～中小企業は日本のまごころ世界の宝～」と題して講演。円安環境を背景とした現場改善や成長分野への挑戦、不況時における不断の努力や異業種連携の重要性を訴えた。



講演する橋本氏

第2部は、大樹生命保険株式会社 千葉支社 法人推進部長の渋谷欣弘氏が「『もしも』に備えた組合企業の対応について」説明。倒産増加や人手不足に備える人材確保や事業承継など、多角的なリスク管理に生命保険を有効活用する方法を解説した。



講演する渋谷氏

「千葉県共同店舗協議会」
第40回通常総会・講習会開催

千葉県共同店舗協議会（会長＝中村秀朗氏・東金ショッピングセンター協同組合）は8月24日、千葉市内において第40回通常総会を開催し、令和7年度事業報告書及び決算報告と令和8年度事業計画及び収支予算等が承認された後、任期満了に伴う役員改選があり、

新会長として鳥羽敏彦氏・（白井ショッピングセンター協同組合理事長）が就任された。

また、総会終了後に行われた講習会では、株式会社イマジネーションプロみなみかぜ 代表取締役 岡本晴久氏を招き、「未来SC研究所による地方単館SCの課題解決」と題した講演が行われた。

南房総地区創業
連携推進懇談会 開催

千葉県中央会は、8月5日、木更津市内において、「創業・連携推進懇談会（第2回）」を開催した。

同懇談会は、南房総地区の市町、商工会議所及び商工会担当者等との情報交換を通じ、中小企業の連携・組織化やグループ創業の促進、地域経済の活性化について考察する機会として開催した。

本懇談会では、本会から「中小企業組合制度と近年の設立状況について」と題して説明したほか、港の朝市協同組合及び企業組合房州の家が組合設立の経緯や現在の活動等について事例紹介を行った。また、後半では、各自自治体・商工団体から創業支援、事業承継、人

材確保、観光振興、地域資源の活用等の取組について報告を受け、地域における連携・組織化の可能性について意見交換を行った。



懇談会の様子

令和8年度
小企業者組合特別講習会 開催

千葉県中央会は、8月26日、千葉市内にて、小企業者組合特別講習会を開催した。

本講習会は、小企業者の組織化・連携の促進を目的とし、グリフ株式会社 代表取締役 木村健一氏より「中小企業・小企業者同士の連携・協力をデザインする～新時代の小企業者組合・連携モデル～」と題した講演が行われた。

令和8年度外国人技能実習制度 適正化事業

「第2回適正化講習会」開催

千葉県中央会は、9月11日、オンラインにおいて、令和8年度第2回適正化講習会を開催した。

本講習会は、外国人技能実習生共同受入事業実施組合の実習監理等適正化に資するため、外国人技能実習制度の現状と監理団体の今後のあり方について理解を深めてもらうことを目的とし、Linolaパートナーズ法律事務所片岡邦弘弁護士より、「監理団体に求められる適正な監理実務（現場事例から考える実務上の留意点）」と題した講演が行われた。

第3・4回ふさの国商い未来塾開催

千葉県中央会は、9月2日、千葉市内において、第3回ふさの国商い未来塾を開催した。本講座は、全10回のカリキュラムで行われ、「まちづくりは、人づくり 良い街には良きリーダー」を理念に、活力ある地域づくりを担うリーダーの養成を目的に毎年開催している。第3回は、株式会社金沢商

業活性化センター 常務執行役員

高本 泰輔氏より、「金沢商業活性化センターの取り組みについて」と題した講演が行われ、行政や民間、地域と柔軟に連携しながら魅力的な街づくりを進め、地方都市における中心市街地再生の先駆的なモデルを紹介した。

第4回は、9月16日に開催し、株式会社ぎわい研究所代表取締役村上 知也氏より、「①商店街DXと事業者が活用すべきデジタルツール」「②まちづくりに必要なプロジェクトマネジメントスキル」と題した講演が行われた。



村上 知也講師



高本 泰輔講師

千葉県への要望を提出

千葉県中央会の常任理事で船橋機械金属工業(協)理事長の中村 仁氏が、9月3日、千葉県庁において「国道357号線の渋滞対策及び機能強化並びに新湾岸道路整備を推進」を求める県への要望書の提出を行った。県からは、県土整備部道路計画課の笠原雄一副課長が出席した。なお、当該要望事項は、船橋機械金属工業(協)から中央会に提出され、本会専門委員会で諮ったのち会長の承認を得て県に要望することになったものである。



左：中村 仁一常任理事 右：笠原 雄一副課長

「千葉豪雨」にかかる

商工三団体による

千葉県に対する緊急要望

千葉豪雨での被害を受けて、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会の三団体は連名で8月21日、中小企業や小規模事業者の被害対応における緊急要望を県に提出した。三団体は県に対し、事業活動の正常化に向け、次の4つの項目を要望した。

- ① インフラ復旧に速やかに取り組むこと。
 - ② 罹災証明書などの申請を、被災事業者の負担を考慮しながら対処するよう各市町村へ要請すること。
 - ③ 債務の返済条件緩和の確実な実施へ、県も協力すること。
 - ④ 過去の大規模災害時に実施された助成金制度と同様な直接的・効果的な支援策を検討すること。
- の4つの項目を要望した。

■新規採用「10月1日付」

総務部主事 池田 周平



事業主・人事労務担当者みなさまへ

社会保険加入対象者の範囲が

(健康保険・厚生年金保険)

拡大されるのをご存じですか？



Q どのように範囲が拡大されますか？



POINT 企業の規模

短時間で働く従業員が社会保険の加入対象となる企業の範囲が段階的に拡大されます。



▼ 従業員数の数え方

事業所（法人の場合はその法人全体）の「現在の厚生年金保険の加入対象者」＝フルタイムの従業員数＋週の所定労働時間がフルタイムの3/4以上の従業員数

原則として、従業員数の基準を常時上回る企業等（※）が適用対象となります。

※1年のうち6月間以上、厚生年金保険の被保険者の総数が基準を超えることが見込まれる場合を指します。

Q どんな従業員が新たに加入対象になりますか？

加入対象者は以下の要件を満たすパート・アルバイトなどの従業員です。

※労働時間及び労働日数がフルタイムの3/4以上の従業員は、既に社会保険の対象です。



週の所定労働時間が
20時間以上

※1 残業時間は原則含みませんが、常に残業が発生している場合などは、週の所定労働時間の算出に含むことがあります。



学生ではない

※2 一部の教育施設に在学する方、休学中、定時制、通信制の方などは加入対象となります。

所定内賃金が月額8.8万円以上

※3 最低賃金以上で週20時間以上働く方はこの要件も満たすことになるため、収入を意識する必要はありません。（2026年10月に賃金要件を撤廃予定）

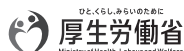
※4 この他、フルタイムの従業員と同じく2ヶ月を超えて雇用される見込みであることが必要です。

詳しくは、裏面や
特設サイトをご覧ください。



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



Q 支援制度はありますか？

従業員向け
従業員の保険料を軽減

保険料調整制度

適用拡大の対象となる企業等で働く
短時間労働者の保険料負担を最長3
年間軽減します。(令和8年10月から
実施)

詳しくはこちら »

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyokakudai/jigyounushi/shienseido/index.html>



事業主向け
社労士の無料派遣

専門家活用支援事業

従業員への適用拡大や社会保険制度
の説明などに、ノウハウ豊かな社会保
険労務士等を無料で派遣します。

お申し込みはお近くの
年金事務所へ

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



事業主向け
処遇改善の取組を支援

キャリアアップ助成金

(短時間労働者労働時間延長支援コース)

パート・アルバイトの方を新たに社会
保険に加入させ、週の所定労働時間
の延長や賃金上昇の取り組みを行っ
た事業主に助成します。

詳しくはこちら »

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html



Q 社内の準備は何から始めたらいいですか？

社内準備は3つのステップで進めて行きましょう。

具体的な進め方は、「こんなとき!どうする?手引き」をご利用ください。



STEP1 社内周知に向けた準備

加入対象者を把握し、制度概要や支
援などを確認しましょう。
場合により現場責任者に理解いただく
ことも重要です。

STEP2 社内周知・従業員説明

説明会や個別面談などを通じて従業
員へ周知しましょう。周知においては、
加入対象者となることや加入メリット
などを伝えることが効果的です。

STEP3 届出の準備・提出

「被保険者資格取得届」を提出しま
しょう。便利なオンライン申請をご利用
ください。

Q 従業員にはどんな変化がありますか？

対象となる従業員は、保険料の **ご負担** が変わりますが、**保障が充実** します。

社会保険料負担について

従業員の手取り額の変化の目安を示すために手取り
かんたんシミュレーターをご活用いただけます。



**手取りかんたん
シミュレーター**

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyokakudai/jugyoin/henka/simulator2>



年金

**長生き・障害・遺族への保障が
さらに充実！**

- ✓ 1階(基礎年金部分)に加えて2階(報酬比例部分)の上乗せ
- ✓ 障害年金が1～3級まで対象になります(基礎年金は1・2級まで)

医療

**仕事を休んだときの保障が
充実！**

- ✓ 傷病手当金→病休期間中、給与の2/3相当を支給
- ✓ 出産手当金→産休期間中、給与の2/3相当を支給

次世代育成支援対策推進センターからのお知らせ (千葉県中小企業団体中央会)

千葉県中小企業団体中央会は、厚生労働大臣より「次世代育成支援対策推進センター」の指定を受け、企業が一般事業主行動計画を策定するための雇用環境の整備などについて、相談を承っております。

* 次世代育成支援対策推進法（法改正により期限が令和 17 年 3 月 31 日まで延長）

次代の社会を担う子どもが健やかに育成される環境を整備するため、平成 17 年に制定され、本法では、県・市町村だけではなく、企業においても「一般事業主行動計画」の策定を義務付けています。

* 一般事業主行動計画

常時雇用する従業員が 101 人以上の企業は、行動計画を策定し、労働局に届出、公表・周知する法的義務があります。100 人以下の企業は努力義務です。

一般事業主行動計画は、雇用環境、労働条件の整備などについて、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策・実施時期を定める計画です。

更に、法改正により、101 人以上の企業については、計画策定時に数値目標（育児休業取得率、労働時間の状況）の設定が義務付けられました。

* くるみん認定の取得

行動計画に定めた目標を達成し、一定の要件を満たした企業は、労働局（厚生労働省）から「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けることができます。

一般事業主行動計画の策定、くるみん認定の取得は、ワークライフバランスを重視する若年層が増えていることから、従業員募集に際して有利に働きます。

そのほか、

○くるみん認定の取得などにより、

- ・ こども家庭庁から上限 50 万円の助成が受けられます。

○一般事業主行動計画の策定が補助金申請の要件に、

- ・ 「ものづくり補助金」「中小企業省力化投資補助金」など経済産業省の所管する補助金を申請するには計画の策定が要件とされました。

(詳しくは、各補助金の公募要領をご確認ください)



問合せは ⇒ 千葉県中小企業団体中央会経営支援部

能美（推進員）または 戸枝まで（☎ 043-306-3282）

“テクノスポット”

集団化で発展し続ける企業集団



千葉鉄工業団地協同組合

〒262-0012 千葉市花見川区千種町295番地2

TEL: 043-259-0201(代) FAX: 043-259-0204

E-mail: tekko@chiba.email.ne.jp

ホームページ: <https://www.tekko.jp/>

組合事業を支える共同出資会社 株式会社千葉コンビナックス

車を買うなら **JU 千葉**

千葉県中古自動車販売商工組合

組合加盟店へご相談ください

加盟店（JUメンバーショップ）は、

JU千葉

検索



事務局 〒263-0001
千葉県千葉市稲毛区長沼原町421
TEL 043-257-5257
HP <http://www.ju-chiba.jp>



税理士は暮らしのパートナーとしてあなたの信頼に応えます

ほっとライン
千葉税協

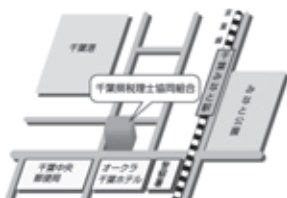
千葉県税理士協同組合



～申告制度の担い手として～

税理士は、税の専門家として納税者が自らの所得を計算し、納税額を算出する申告納税制度の推進の役割を担います。

平成21年度 千葉県中小企業団体中央会指定モデル組合



〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-16-12
TEL. 043-247-6250 FAX. 043-247-6568
HP. <https://www.chiba-zeikyo.or.jp/>

《ブックマート》

TEL. 043-247-5437 FAX. 043-247-6568

《松戸出張所》

〒271-0092 松戸市松戸 1879-1
松戸商工会館 3 階
TEL. 047-366-2174 FAX. 047-365-6813



釣りボート・遊ボート・釣り具

TKK

自然の生きているコミュニティゾーン

高滝湖観光企業組合

〒290-0557 千葉県市原市養老字柏野 1365-1

TEL 0436-98-1277

FAX 0436-98-1279

E-mail FJP16253@nifty.com

URL <https://www.takatakiko.jp>

県央における商業と物流の中核基地

もばらオロシティ

「情報と物流のロジスティクス」を標榜する当卸団地は、
地域に密着した商業の中核として
個性と活力にあふれた企業集団を目指してまいります。



茂原卸商業団地協同組合

〒297-0074 千葉県茂原市小林1978-8

TEL. 0475-24-6101 FAX. 0475-24-6103

<https://mobara-orocity.com>

県内の消防防災に関する設備工事・
保守点検業務・防災機器・用品販売を
取り扱う専門業者によって組織されてい
ます。

地域活性化並びに防災協力に幅広く
応援いたします。



千葉県消防設備協同組合 (官公需適格組合)

260-0005 千葉県中央区道場南1-9-15

TEL 043-306-9321. Fax 043-306-9322

<https://www.shosetukyo.net>



県内のがんばる商店街を応援しています。
商店街を通じたまちづくりや地域活性化の
ための活動を幅広くご支援いたします。



活動はこちら

〒260-0015

千葉市中央区富士見2丁目22番2号

千葉中央駅前ビル3階

(千葉県中小企業団体中央会内)

TEL : 043-306-2427 / FAX : 043-227-0566

HP : <https://www.chuokai-chiba.or.jp/shoutengai/>

千葉県信用金庫協会

県内5信用金庫

133 店舗のネットワーク

千葉信用金庫

千葉市中央区中央 2-4-1 TEL 043-225-1111

銚子信用金庫

銚子市双葉町 5-5 TEL 0479-25-2100

東京ベイ信用金庫

市川市新田 4-9-2 TEL 047-703-2111

館山信用金庫

館山市北条 1634 TEL 0470-22-8115

佐原信用金庫

香取市佐原イ 525 TEL 0478-54-2121

この街と生きていく

SHINKIN 信用金庫

全国ネットで再就職と 出向を支援します

働くと雇用をサポート

相談・支援
無料

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー (有料)



公益財団法人産業雇用安定センター
千葉事務所 TEL: 043-216-3670



千葉みなと駅徒歩1分の好立地。

会議・セミナーから、各種イベントや展示会、
パーティ、慶弔行事など様々な用途に対応可能。
ご予算に応じて会場のご提案をいたしますので、
お気軽にご相談ください。



PP ホテルポートプラザちば

千葉市中央区千葉港 8-5 JR 京葉線・モノレール千葉みなと駅前
駐車場 198 台 (ホテル利用者無料)

ホテル代表電話番号

043-
247-7211

Shinkumi Bank

信用組合

しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

房総信用組合

茂原市高師町 1-10-5
TEL 0475-22-5111

銚子商工信用組合

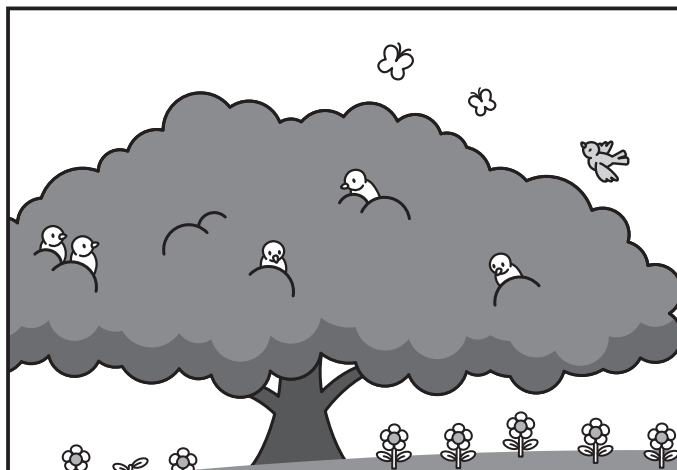
銚子市東芝町 1-19
TEL 0479-22-5335

君津信用組合

木更津市潮見 3-3
TEL 0438-20-1122

千葉県信用組合協会

千葉市中央区新町18-12 (第8東ビル 507号室)
TEL 043-216-2492 Fax 043-216-2493



こつこつきちんと あなたのため
こつこつきちんと みんなのため
こつこつきちんと 地球のため
こつこつきちんと 明日のため
こつこつ愛して こつこつ生きてるあなたを、
わたしたち大樹生命も、こつこつきちんと 応援します。

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

千葉支社 〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル TEL:043-225-7389
柏支社 〒277-0005 柏市柏1-2-38 さくら柏ビル TEL:04-7164-7153



千葉県自動車整備商工組合
<https://www.caspa.or.jp/>

本部	〒261-0002	千葉市美浜区新港 156	043-241-7251
千葉支所	〒261-0002	千葉市美浜区新港 156	043-241-7255
習志野支所	〒274-0063	船橋市習志野台 8-19-8	047-467-8881
野田支所	〒278-0013	野田市上三ヶ尾 207-21	04-7120-2031
袖ヶ浦支所	〒299-0265	袖ヶ浦市長浦 580-81	0438-62-4041

マスコットキャラクター「てんけんくん」

商工組合立 専門 千葉県自動車大学校
学校 <https://cats.ac.jp>
〒261-0002 千葉市美浜区新港 156 043-247-0848

人と車の良い関係、車と地球環境との調和、
即ち、新しい時代の車環境創造業を提示してまいります




ビルメンテナンスのトータルコーディネーター
官公需適格組合

千葉県ビルメンテナンス協同組合

〒261-8550
千葉市美浜区中瀬2丁目1番 幕張メッセ内
TEL (043) 297-9771
FAX (043) 296-0753
<https://cbm.or.jp>
E-mail:cbm@cbm.or.jp

自動車共済

中小企業の皆様のニーズに応えた商品をラインアップ!
あたらしい自動車共済にご期待ください!

自動車共済は中小企業のみなさまのための制度です。



- ・フリート契約(10台以上の契約)がお得!
経費節減に是非お役立て下さい。
- ・業務で使用するお車も同じ掛金です。



安心補償

制度充実

相互扶助

いつでも、どこでも安心!ロードアシスタンスサービス(全車種対象)

ロードアシスタンスサービスは、ご契約のお車が走行不能になった場合の応急処置・レッカーけん引の費用を補償する他、燃料切れ時の給油サービス(最大10ℓ無料、共済期間中1回)や雪道・凍結路面でのスタック引出しサービス(雪道用タイヤチェーン・雪道用スタッドレスタイヤ装着の場合のみ)も行います。



お申込み
お問合せ



関東自動車共済協同組合

千葉県支部 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル6階 TEL 043-224-5222

研修・会議・総会に

千葉県電工会館 総合研修センター

140名様収容(スクール形式2人掛け) 車椅子バリアフリー 駐車場14台



料金 1日(9時~17時) 77,000円(税込)~



千葉県電気工事工業組合

千葉市中央区道場南1-9-15

TEL 043-224-6086



ピカッと光る情報を(())ここから発信!

PIKALA

うずいコミュニティひろば



「PIKALA(ピカラ)」は、
＜地域の新たな憩いの場＞です。
地域交流や世代間交流、観光、
イベント、ビジネスなど
さまざまな面でご活用いただく
ことを目指しているコミュニティー
イベントスペースです。



コワークdeレイクピア
京成線「京成白井駅」
南口徒歩1分
レイクピアウスイ内にある
コワーキングスペース!
1時間利用からお気軽に
どうぞ。

レイクピアウスイ



白井ショッピングセンター協同組合

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1丁目23

TEL043-461-1871 FAX043-461-1960

HP <https://lakepia.or.jp/>



bZ4X

千葉トヨペット

〒261-8585 千葉市美浜区稲毛海岸 4-5-1

お客様相談
テレフォン (本社)

0120-161672

ホームページ
<https://www.chibatoyopet.co.jp>

法人向けインターネットバンキング

ちば興銀 **コスモスWEB**

インターネットでオフィスが銀行の窓口

簡単

- インターネットに接続できるパソコンさえあれば、新たな機器やソフトを購入することなくご利用可能です。

便利

- オフィスに居ながらにして貴社口座の預金残高や入出金の状況等を確認することができます。また、振込・振替、総合振込、給与(賞与)振込、地方税納入等が行えますので経理事務の省力化が図れます。

低コスト

- 契約料は無料です。また、専用のソフト・端末が不要ですのでご利用にあたり特別な費用負担がかかりません。
- 月間基本料は低コスト、振込手数料も窓口をご利用いただくより、お得です。

安全

- 最新の暗号化技術(128ビットSSL暗号化通信方式)の採用により、お客さまの情報を確実に保護。
- ログインID・ログインパスワード、電子証明書等により、不正利用を防ぎます。

くわしくは下記フリーダイヤル、またはお近くのちば興銀の窓口までお気軽にお問い合わせください。

ちば興銀 EBサービスセンター ☎ 0120-122-606 受付/土・日・祝日を除く 9:00~18:00

千葉興業銀行
<http://www.chibakogyo-bank.co.jp/>

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

1 高めの金利設定
※当金庫内比較

2 固定金利の半年複利

3 選べる期間
1年・2年・3年

定期預金
個人のお客さま向けの **マイハーベスト**

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、企業間の連携をサポート。

組合支援

中小企業組合の活動を、情報と金融でサポート。

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で継続的にサポート。

人を思う。未来を思う。

商工中金

千葉支店 043(248)2345
〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-4-3
WESTRIO千葉フコク生命ビル9階

松戸支店 047(365)4111
〒271-0092 松戸市松戸1846-2